

オレオレ詐欺(キャッシュカード受取型)の犯罪事例

【ケース1】 警察官や銀行協会職員を装って

(50代 女性) 警察官を名乗る者にキャッシュカードを作り換えるように言われ、200 万円を引き出された

警察官を名乗る男から「振り込め詐欺の犯人を逮捕したところ、あなたの口座が犯罪に使われていた。早く手続きしないと口座が凍結され、預貯金を下ろせなくなってしまう。」と電話がかかってきた。「キャッシュカードを作り替える必要がある。」、「手続きのために今から銀行協会の者を行かせる。」等と言い、「手続きを早急に行うために暗証番号を教えて欲しい。」と暗証番号を聞いてきた。また、「銀行協会の職員が伺った際には、身分証明証を必ず確認をしてください。」と言ってきたので、すっかり安心していた。

電話が切れた後、銀行協会職員を装った男が自宅を訪ねてきた。警察官を名乗った男が電話で説明したとおり、身分証明証(偽造されたもの)を確認した。銀行協会職員を名乗る者に、「警察の依頼でキャッシュカードを受取りに来ました。手続き終了後、新しいキャッシュカードをお届けします。」と言われたために、すっかり信じ込んでしまい、暗証番号を教え、キャッシュカードを渡したところ、貯金 200 万円が引き出されてしまった。

【ケース2】 銀行協会職員を装って

(60代 女性) 銀行協会職員を名乗る者にキャッシュカードを渡すように言われ、50 万円が引き出された

女性宅に、銀行協会職員を名乗る者から、「あなたの貯金口座が危険にさらされているので口座を凍結します。」、「あなたの貯金口座が振り込め詐欺に利用され被害金が入っています。」等と電話がかかってきた。

女性は、自分の貯金口座が不正に利用されていると言われ不安になっていた。銀行協会職員を名乗る者は、女性から口座番号や暗証番号を巧妙に聞き出し、後ほど「銀行協会の職員が伺います。」と言い、電話を切った。電話を切って、しばらくすると、銀行協会職員を名乗る者が自宅を訪ねてきて、「このカードは使えないので一時預かります。」等と言い、キャッシュカードをだまし取り、そのカードで貯金 50 万円が引き出されてしまった。